事例No.	1071
公表年度	H30
団体の属性	一部事務組合等
団体名	大阪広域水道企業団

事例区分	公営企業

タグ	・（公営企業）水道事業 ・公共施設の集約化等

事例種類	広域化

事例内容・タイトル

大阪府域における大阪広域水道企業団を核とした水道広域化の取組

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

水道：事例13

○ 事例名等

事例名	大阪府域における大阪広域水道企業団を核とした 水道広域化の取組
団体名	大阪広域水道企業団

《広域化等の類型及びその概要》

類型	事業統合
概要	水道用水供給事業を行う企業団と水道事業を行う四條畷市・太子町・千早赤阪村（以下「3団体」）が垂直統合した。 なお、本統合は、経営統合とし、水道用水供給事業及び3つの水道事業の会計はそれぞれ区分した。 ※3団体に引き続き、泉南市、阪南市、豊能町、能勢町、忠岡町、田尻町、岬町（以下「7団体」）の各水道事業とも垂直統合する。さらに現在、藤井寺市、大阪狭山市、熊取町、河南町（以下「4団体」）の各水道事業との統合に向け、検討協議中である。

○団体・事業の概要

団体名	大阪広域水道企業団	四條畷市	太子町	千早赤阪村
行政区域内人口（人）	ー	55,794	13,570	5,362
行政区域内面積（㎢）	ー	18.7	14.2	37.3
事業区分	水道事業（用水供給）	水道事業（末端給水）	水道事業（末端給水）	水道事業（末端給水）
供用開始年月日	H23.4	H29.4	H29.4	H29.4
給水人口（人）	ー	55,764	13,497	5,306
施設利用率（%）	60.9	58.2	84.7	52.5
有収率（%）	99.9	94.9	94.6	79.4
職員数（人）	413	18	5	5
営業費用（千円）	30,883,389	1,037,717	229,752	141,443
営業収益（千円）	38,912,376	1,057,666	233,430	118,321

団体名	泉南市	阪南市	豊能町	能勢町
行政区域内人口（人）	62,796	55,277	20,025	10,393
行政区域内面積（㎢）	49.0	36.2	34.3	98.8
事業区分	水道事業（末端給水）	水道事業（末端給水）	水道事業（末端給水）	水道事業（末端給水）
供用開始年月日	S34.12	S32.6	S57.4	H19.4
給水人口（人）	62,191	54,913	19,864	10,142
施設利用率（%）	52.0	45.0	34.3	79.2
有収率（%）	91.3	89.7	90.4	77.9
職員数（人）	19	17	8	4
営業費用（千円）	1,356,698	1,137,490	574,834	426,218
営業収益（千円）	1,357,248	1,084,607	432,657	228,221

団体名	忠岡町	田尻町	岬　町	
行政区域内人口（人）	17,270	8,767	16,132	
行政区域内面積（㎢）	4.0	5.6	49.2	
事業区分	水道事業（末端給水）	水道事業（末端給水）	水道事業（末端給水）	
供用開始年月日	S11.3	S33.5	S29.10	
給水人口（人）	17,212	8,776	16,011	
施設利用率（%）	63.2	45.3	32.0	
有収率（%）	92.3	88.0	89.9	
職員数（人）	4	8	6	
営業費用（千円）	291,418	231,817	401,575	
営業収益（千円）	326,652	205,258	479,244	

団体名	藤井寺市	大阪狭山市	熊取町	河南町
行政区域内人口（人）	65,311	58,232	43,927	15,729
行政区域内面積（㎢）	8.9	11.9	17.2	25.3
事業区分	水道事業（末端給水）	水道事業（末端給水）	水道事業（末端給水）	水道事業（末端給水）
供用開始年月日	S35.4	S36.4	S38.8	S28.3
給水人口（人）	65,941	58,232	43,533	15,652
施設利用率（%）	78.5	65.4	83.9	47.0
有収率（%）	98.0	96.1	92.4	91.0
職員数（人）	24	15	13	6
営業費用（千円）	1,105,263	1,052,545	857,580	391,303
営業収益（千円）	1,133,306	1,081,029	771,211	298,658

※表中の計数はH30年３月末時点

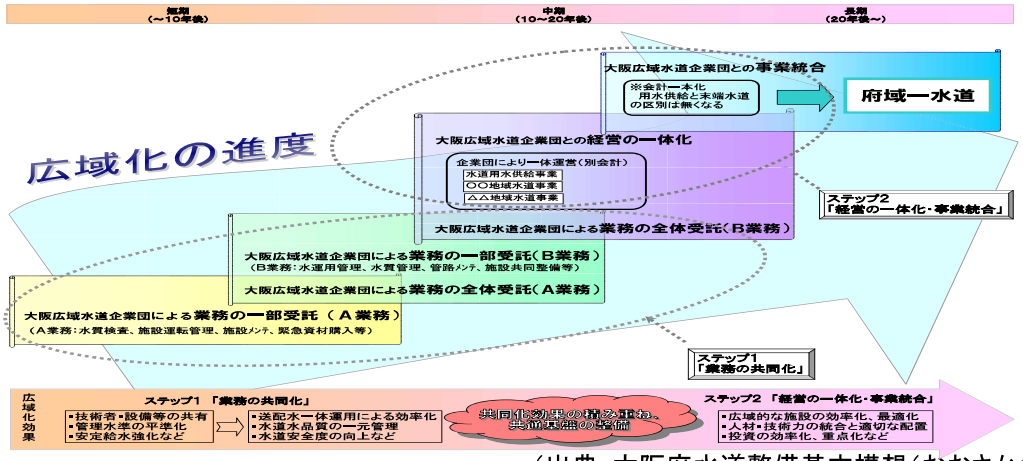
１．取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

（１）取組の背景

・大阪府は、平成24年３月に大阪府水道整備基本構想（おおさか水道ビジョン）を策定し、これからの府域水道における様々な課題に対応するための方策として、個別事業体による経営努力に加え、広域化による効率化や最適化を図ることが有効であるとし、当企業団を核とした府域水道の更なる広域化を推進し、府域一水道の実現を掲げている。

・基本構想における広域化のロードマップにおいては、業務の共同化を進めながら、段階的に経営の一体化、事業統合を行い、概ね20年程度を視野に府域一水道をめざすこととしている（下図参照）。

広域化のロードマップ



（出典：大阪府水道整備基本構想（おおさか水道ビジョン））

（２）検討を開始した契機・導入過程

３　団　体

H25年7月～9月	42市町村に対して、企業団との統合希望等に関するアンケート及びヒアリング調査を実施。 【結果】 ①早期に統合を希望　3団体 ②概ね10年以内に統合を希望　6団体
H25年12月	運営協議会第4回幹事会・総会 ・まずは、「早期に企業団との統合を希望している団体」の施設整備計画案及び経営計画案を企業団が作成することが承認された。
H26年4月	「水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書」締結 ・企業団と3団体との間において、平成29年4月の統合に向けた、「水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書」を締結。
H28年1月	大阪府知事から企業団規約の一部変更許可
H29年3月	大阪府知事から水道事業創設の認可取得
H29年4月	事業開始

７　団　体

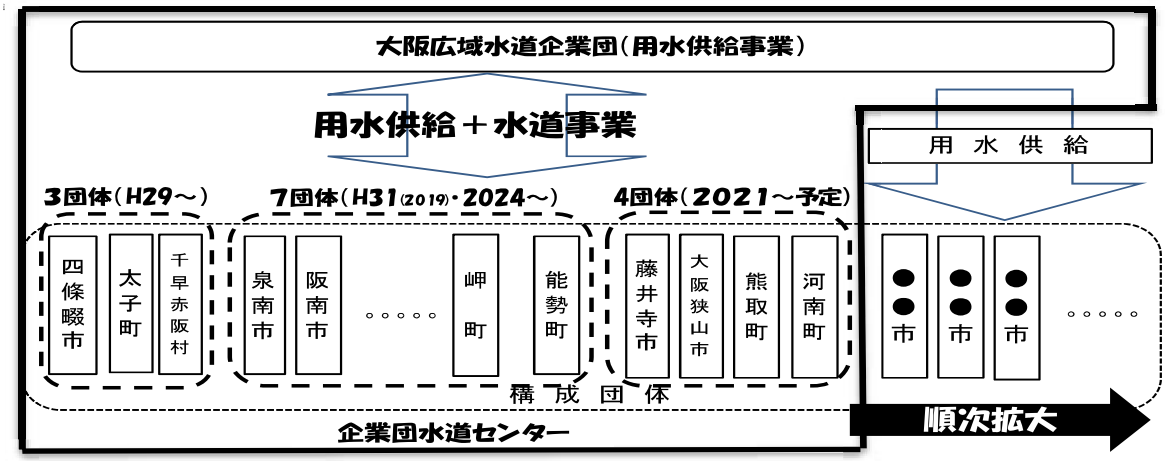
H28年1月～2月	39市町村に対して、企業団との統合希望等に関するアンケートを実施 【結果】 ①早期に統合を希望　6団体 ②概ね10年以内に統合を希望　2団体
H28年4月	「水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書」締結 ・企業団と7団体との間において、平成31年4月の統合に向けた、「水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書」を締結。
H30年7月	大阪府知事から企業団規約の一部変更許可
H31年3月	大阪府知事から水道事業創設の認可取得
H31年4月	事業開始（能勢町は2024年4月）

４　団　体

H30年2月～6月	企業団との統合に向けた検討・協議に参画する意向のある団体及び「大阪府広域的整備計画」において、今後、企業団と統合・検討協議を行っていく旨の意思を表明している団体を対象に、企業団と統合するにあたっての検討項目や統合メリット等に関して、より一層理解を深めることを目的に「企業団との統合検討協議に向けての勉強会」を開催（21団体が参画） 上記21団体に対して、企業団との統合希望等に関するアンケートを実施 【結果】 ①2021年当初に統合を希望　4団体 ②2024年当初までに統合を希望　9団体
H30年10月	「水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書」締結 ・企業団と4団体との間において、2021年4月の統合に向けた、「水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書」を締結。
2020年度	大阪府知事へ企業団規約の一部変更申請 大阪府知事へ水道事業創設の認可申請
2021年4月	事業開始（予定）

2. 取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい



(2)効果

お客様サービスの維持・向上		将来的には、新規サービスの導入等により利便性が向上
給水安定性の向上		基幹管路の耐震化等の着実な向上が見込めるなど、将来の水道施設の安定性が向上
運営基盤の強化	定量的メリット	将来負担額の低減(事業費の低減＋交付金の活用)による将来の水道料金(供給単価)の値上げを抑制
	定性的メリット	業務の一元化等による効率化や、企業団のもつ技術力や組織力の活用による非常時対応の充実及び技術継承問題の解決等

※1 事業費の低減

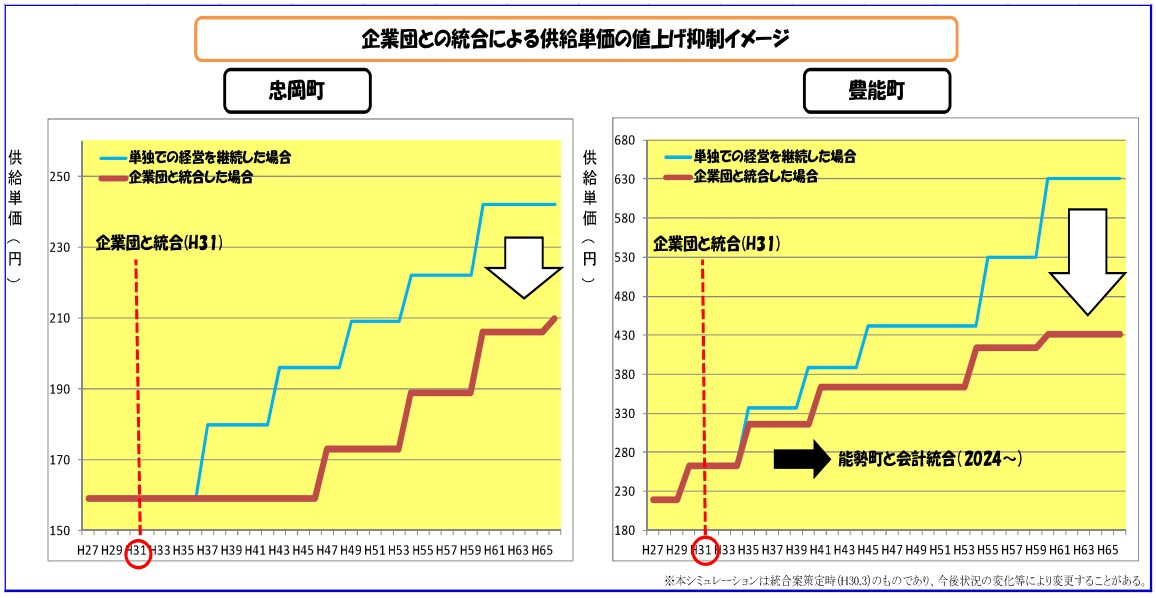
統合した場合は、統合しない場合に比べて、統合後40年で、以下のとおり事業費を低減できる見込み

単位：百万円

3 団 体		7 団 体			
四 條 畷 市	▲1,418	泉 南 市	▲1,595	忠 岡 町	▲267
太 子 町	▲278	阪 南 市	▲389	田 尻 町	▲383
千 早 赤 阪 村	▲529	豊 能 町	▲1,037	岬 町	▲249
		能 勢 町	▲193		
計 ▲2,225		計 ▲4,113			

※2 料金値上げの抑制

統合した場合は、統合しない場合に比べて、以下のとおり将来の水道料金(供給単価)の値上げの抑制が図られる見込み



3. 広域化等に取り組む上での都道府県の関与や役割

企業団規約変更や事業創設認可取得等に係る各種相談。企業団運営協議会において、大阪府の取組み状況の報告、共有等

4. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点

○ 企業団との統合を促進するために、企業団で独自に新たな制度を創設した。

・ 交付金(運営基盤強化等事業)の活用

交付金(運営基盤強化等事業)は、統合元である企業団(水道用水供給事業)及び統合する水道事業のいずれにも活用できるものであるが、統合する団体のインセンティブとするため、用水供給事業には活用せず、水道事業に優先的に活用する。

・ 企業団(用水供給事業)用地の活用

統合する団体の水道施設の設置にあたっては、企業団の用水供給事業の用地を同事業に影響のない範囲で有効活用できることとしている。

(2)今後の課題等

○ 料金統一に向けた取組

・ 現在は、各団体の会計を明確に区分した上で個別の水道料金を設定している(経営統合)が、将来的には会計を一元化した上で料金統一に向けた検討を行う必要がある。

・ なお、7団体中、豊能町と能勢町については、2024年度に料金を統一し、会計を統合する予定である。

(3)今後の展開

○平成30年2月に、企業団と構成団体において、企業団と統合した場合の定性・定量的メリットや府域一水道のイメージについて理解を深めるための勉強会を開催し、その結果、藤井寺市・大阪狭山市・熊取町・河南町が統合を希望し、現在、2021年4月の統合をめざし、検討、協議を行っている。

○企業団との統合によるメリットをより具体化(可視化)させるため、統合団体向けに"民間と協働した老朽化施設・管路の更新"につながる制度の創設について検討していくこととしている。

○問合せ先

担当課	大阪広域水道企業団　経営管理部広域連携課		
TEL	06-6944-8021	MAIL	kouikirenkei@sbox.wsa-osaka.jp